

文部科学省委託調査  
令和5年度 子供の読書活動の推進等に関する調査研究

# 読書活動の推進に携わる 人材の育成に関する 実態調査（概要）

## 目次

0. はじめに	1
1. 公立図書館/地方公共団体における研修実施状況	2
1) 公立図書館主催の研修実施状況	2
2) 学校図書館所管課主催の研修実施状況	3
3) 特別支援学校を含む教員研修担当課主催の研修実施状況・法定研修	4
4) 特別支援学校を含む教員研修担当課主催の研修実施状況・法定以外の研修	4
5) 幼児教育所管課主催の研修実施状況・法定研修	5
6) 幼児教育所管課主催の研修実施状況・法定以外の研修	5
7) 保育所所管課主催の研修実施状況	5
2. 研修を実施していない理由	6
3. 先進事例集	7
1) 徳島県教育委員会の事例	8
2) 山形県立図書館の事例	9
3) 多摩市立図書館の事例	10
4) 北海道教育委員会の事例	11
5) 杉並区立済美教育センターの事例	12
6) 国立青少年教育振興機構の事例	13

### はじめに

近年、急速に変化するデジタル社会において、GIGAスクール構想の進展、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、多様な子供たちの個別最適な読書環境を整備し、すべての子供の読書機会を確保するために、ICTを効果的に活用し、アクセシブルな書籍や電子書籍等を整備すること等が求められています。こうした状況の中では、教師、保育士、学校司書、司書等、子供の読書活動に関わる人材にも、さまざまな知識や能力、スキルの向上が期待されています。

政府が策定した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）においても、こうしたニーズに対応できるよう、国、都道府県、市区町村、図書館等、関連機関は、読書活動に携わる人材育成の在り方を見直し、必要に応じ、研修その他の適切な措置を講ずることとしています。

これらを踏まえ、文部科学省は令和5年度に「読書活動の推進に携わる人材の育成」をテーマとした実態調査を行いました。本調査においては調査検討委員会を設置し、地方公共団体で実施されている、司書教諭、学校司書、教師、保育士、司書、司書補等の子供の読書活動の推進にかかる研修についてのアンケート調査を行いました。また、有識者の助言を受け、個別のヒアリング調査を行い、教育委員会や図書館、養成機関等、さまざまな事例の収集と、その結果に関する同委員会における分析等をまとめました。

今回の調査につきまして、御協力いただいた地方公共団体や関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、本調査が各地方公共団体等の子供の読書活動推進に向けた一助となれば幸いです。

令和6年3月  
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

# 1. 公立図書館/地方公共団体における研修実施状況

## 公立図書館主催の研修実施状況

	回答図書館数	研修実施図書館数	本調査研究における研修テーマの実施館数	
都道府県立図書館	57	52 (91.2%)	デジタル社会への対応に係る研修	25 (48.1%)
			障害者サービスに係る研修	31 (59.6%)
政令市・中核市を含む市区町村立図書館	2549	894 (35.1%)	デジタル社会への対応に係る研修	224 (25.1%)
			障害者サービスに係る研修	317 (35.5%)

回答のあった57都道府県立図書館のうち91.2%が研修を主催しています。そのうちデジタル社会への対応に係る研修を実施しているのは48.1%、障害者サービスに係る研修を実施しているのは59.6%でした。また回答のあった2549市区町村立図書館のうち894館（35.1%）が研修を主催しています。そのうちデジタル社会への対応に係る研修を実施しているのは25.1%、障害者サービスに係る研修を実施しているのは35.5%でした。

### デジタル社会への対応に係る研修とは？

本調査研究では以下をデジタル社会への対応に係る研修の具体的内容として例示しています。

- ・ デジタル社会における図書館と図書館職員のあり方
- ・ デジタル社会における図書館システムの機能や要件
- ・ デジタルを活用した図書館サービス
- ・ 電子書籍・電子図書館
- ・ 資料のデジタル化の基礎、実務上の注意点
- ・ オンラインデータベースの利用

### 障害者サービスに係る研修とは？

本調査研究では以下をデジタル社会への対応に係る研修の具体的内容として例示しています。

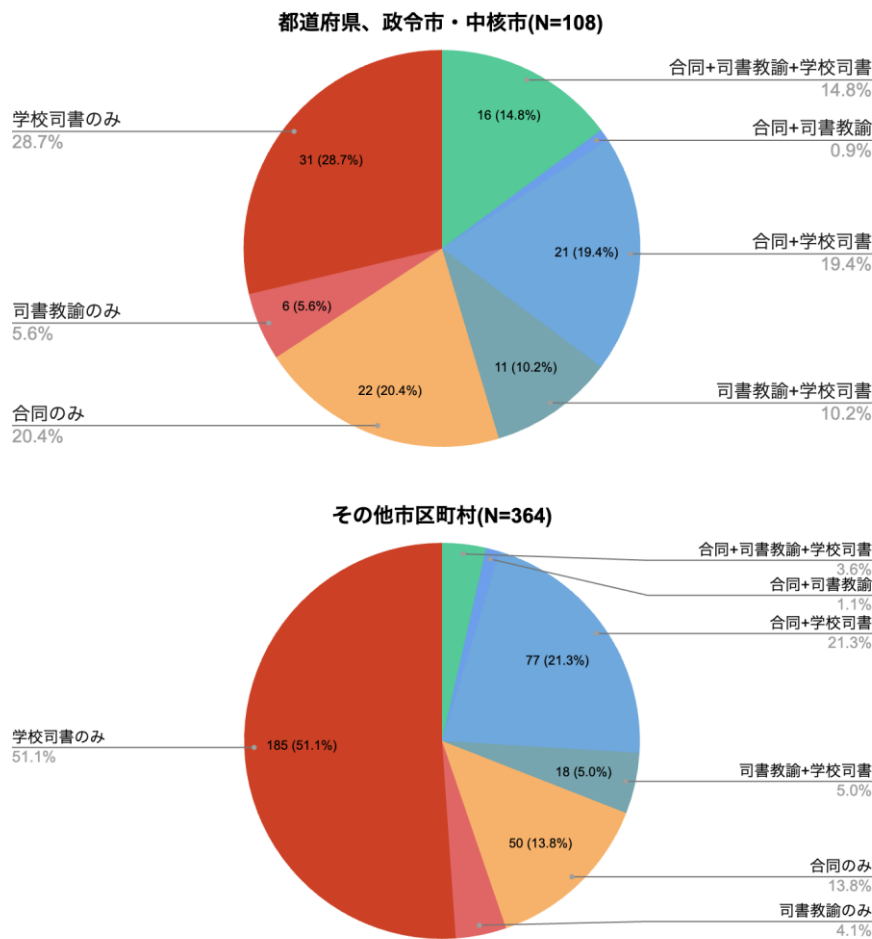
- ・ 読書バリアフリー法
- ・ 障害者サービスの基本理念
- ・ 障害者サービス用資料の特徴、入手方法
- ・ 障害者向け機器
- ・ 点訳や音訳、アクセシブルな電子データの製作方法
- ・ サピエ図書館や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの活用
- ・ 障害がある利用者への実際のサービス提供、職員の役割

## 学校図書館所管課主催の研修実施状況

	回答数	研修実施	本調査研究における研修テーマの実施	
都道府県・ 政令市・中核市	120	▶ 108 (90.0%)	▶ デジタル社会に対応した読書活動に係る研修	51 (47.2%)
			▶ 障害のある子供の読書活動に係る研修	20 (18.5%)
その他市区町村	1173	▶ 364 (31.0%)	▶ デジタル社会に対応した読書活動に係る研修	103 (28.3%)
			▶ 障害のある子供の読書活動に係る研修	28 (7.7%)

回答のあった120都道府県・政令市・中核市のうち研修を実施しているのは90.0%でした。そのうちデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施しているのは47.2%、障害のある子供の読書活動に係る研修を実施しているのは18.5%でした。また回答のあった1173その他市区町村のうち研修を実施しているのは31.0%でした。そのうちデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施しているのは28.3%、障害のある子供の読書活動に係る研修を実施しているのは7.7%でした。

## 学校図書館所管課主催の研修の内訳



また実施している研修の内訳は、「学校司書研修のみ」という回答が最も多く、次いで「合同研修のみ」や「合同研修と学校司書研修」という回答が多いという結果になりました。「合同研修に加えて、司書教諭研修と学校司書研修をそれぞれ実施」という回答は都道府県・政令市・中核市では14.8%、その他市区町村では3.6%でした

## 特別支援学校を含む教員研修担当課主催の研修実施状況・法定研修

	回答数	読書活動に係る内容の実施	本調査研究における研修テーマの実施	
都道府県・ 政令市・中核市	120	33 (27.5%)	デジタル社会に対応した読書活動に係る研修	4 (12.1%)
			障害のある子供の読書活動に係る研修	3 (9.1%)

回答のあった120都道府県・政令市・中核市のうち初任者研修・中堅教諭等資質向上研修のいずれか、もしくは両方で読書活動に係る内容を実施しているのは27.5%でした。そのうちデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施しているのは12.1%、障害のある子供の読書活動に係る研修を実施しているのは9.1%でした。

## 特別支援学校を含む教員研修担当課主催の研修実施状況・法定以外の研修

	回答数	読書活動に係る内容実施	本調査研究における研修テーマ	
都道府県・ 政令市・中核市	120	54 (45.0%)	デジタル社会に対応した読書活動に係る研修	13 (24.1%)
			障害のある子供の読書活動に係る研修	5 (9.3%)
その他市区町村	1173	123 (10.5%)	デジタル社会に対応した読書活動に係る研修	25 (20.3%)
			障害のある子供の読書活動に係る研修	7 (5.7%)

回答のあった120都道府県、政令市・中核市のうち法定研修以外で読書活動に係る内容を実施しているのは45.0%でした。そのうちデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施しているのは24.1%、障害のある子供の読書活動に係る研修を実施しているのは9.3%でした。また回答のあった1173その他市区町村のうち読書活動に係る内容を実施しているのは10.5%でした。そのうちデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施しているのは20.3%、障害のある子供の読書活動に係る研修を実施しているのは5.7%でした。

### デジタル社会に対応した読書活動に係る研修とは？

本調査研究では以下をデジタル社会に対応した読書活動に係る研修の具体的内容として例示しています。

- ・蔵書管理ソフトの運用と活用
- ・情報サービスの必要性和種類、授業での活用
- ・パスファインダー等の作成の仕方と活用
- ・GIGAスクール時代の学校図書館経営
- ・電子書籍、電子図書館

### 障害のある子供の読書活動に係る研修とは？

本調査研究では障害のある子供の読書活動に係る研修の具体的内容として例示しています。

- ・読書バリアフリー法・計画について
- ・視覚障害者等が利用するアクセシブルな書籍及び電子書籍の基礎と利用方法
- ・その他アクセシブルな書籍及び電子書籍の基礎と利用方法
- ・地域の公共図書館との連携による読書バリアフリー推進
- ・サピエ図書館や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの活用
- ・点訳や音訳、アクセシブルな電子データの製作方法

## 幼児教育所管課主催の研修実施状況・法定研修

	回答数	絵本や読み聞かせに係る内容実施	本調査研究における研修テーマの実施
都道府県・ 政令市・中核市	120	34 (28.3%)	電子書籍を用いた読み聞かせに係る研修 1 (3.0%) 障害のある子供への読み聞かせに係る研修 4 (11.8%)

回答のあった120都道府県・政令市・中核市のうち幼稚園教諭や保育教諭の初任者研修・中堅教諭等資質向上研修のいずれか、もしくは両方で絵本や読み聞かせに係る内容を実施しているのは28.3%でした。そのうち電子書籍を用いた読み聞かせに係る研修を実施しているのは3.0%、障害のある子供への読み聞かせに係る研修を実施しているのは11.8%でした。

## 幼児教育所管課主催の研修実施状況・法定以外の研修

	回答回数	絵本や読み聞かせに係る内容実施	本調査研究における研修テーマ
都道府県・ 政令市・中核市	120	31 (25.8%)	電子書籍を用いた読み聞かせに係る研修 2 (6.5%) 障害のある子供への読み聞かせに係る研修 4 (12.9%)
その他市区町村	1173	96 (8.2%)	電子書籍を用いた読み聞かせに係る研修 5 (5.2%) 障害のある子供への読み聞かせに係る研修 15 (15.6%)

回答のあった120都道府県・政令市・中核市のうち幼稚園教諭や保育教諭の法定以外の研修で絵本や読み聞かせに係る内容を実施しているのは25.8%でした。そのうち電子書籍を用いた読み聞かせに係る研修を実施しているのは6.5%、障害のある子供への読み聞かせに係る研修を実施しているのは12.9%でした。また回答のあった1173その他市区町村のうち絵本や読み聞かせに係る内容を実施しているのは8.2%でした。そのうちデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施しているのは5.2%、障害のある子供の読書活動に係る研修を実施しているのは15.6%でした。

## 保育所所管課主催の研修実施状況

	回答数	絵本や読み聞かせに係る内容実施	本調査研究における研修テーマ
都道府県・ 政令市・中核市	1293	101 (7.8%)	電子書籍を用いた読み聞かせに係る研修 1 (1.0%) 障害のある子供への読み聞かせに係る研修 11 (10.9%)

回答のあった1293都道府県、政令市・中核市、その他市区町村のうち、保育士研修において絵本や読み聞かせにかかる内容を実施しているのは7.8%でした。そのうち電子書籍を用いた読み聞かせに係る研修を実施しているのは1.0%、障害のある子供への読み聞かせに係る研修を実施しているのは10.9%でした。

## 2. 研修を実施していない理由

公立図書館や学校図書館所管課の回答を中心に、デジタル社会への対応・デジタル社会に対応した読書活動に係る研修、障害者サービス・障害のある子供の読書活動に係る研修を実施していない理由や、研修自体を主催していない理由として挙げられた回答の中から特徴のあるものをいくつか紹介します。

### 研修主催

#### ・本館や中央館、都道府県立図書館が主催する研修に参加しているため

研修を主催していない図書館のうち、約5割の政令市・中核市立図書館と3割以上のその他市区町村立図書館から回答がありました。

#### ・専任や常駐の職員が少ない/いないため

同じく研修を主催していない図書館のうち、政令市・中核市とその他市区町村のともに1割未満ではありますが回答がありました。→[先進事例③](#)を参考

#### ・司書教諭の発令・学校司書の配置をしていないため

研修を主催していない政令市・中核市を除く市区町村の1割以上から回答がありました。

→[先進事例④](#)を参考

### デジタル社会への対応

#### ・図書館のICT活用やデジタル化の対応が進んでいないため

デジタル社会への対応に係る研修を実施していない都道府県立図書館の3割以上、政令市・中核市立図書館の約2割、その他市区町村立図書館の5割以上から回答がありました。

→[先進事例②](#)を参考

#### ・どのような内容を実施すればよいか分からないため

同じくデジタル社会への対応に係る研修を実施していない都道府県立図書館と政令市・中核市立図書館、その他市区町村立図書館の2割以上から回答がありました。

→[先進事例②③](#)を参考

また学校図書館所管課がデジタル社会に対応した読書活動に係る研修を実施していない都道府県と政令市・中核市の約2割、その他市区町村の約4割からも回答がありました。

→[先進事例④⑤](#)を参考

### 読書バリアフリー

#### ・どのような内容を実施すればよいか分からないため

障害者サービスにかかる研修を実施していない都道府県立図書館と政令市・中核市立図書館の約1割、政令市・中核市立図書館の約3割から回答がありました。

→[先進事例①②⑥](#)を参考

また学校図書館所管課が障害のある子供の読書活動に係る研修を実施していない都道府県の約1割、政令市・中核市の2割以上、その他市区町村の約4割からも回答がありました。

→[先進事例④⑤⑥](#)を参考

### 3. 先進事例集

ここからは、デジタル社会への対応・デジタル社会に対応した読書活動や障害者サービス・障害のある子供の読書活動に関して、読書活動の推進に携わる人材の育成に今後取組を実施する公立図書館や地方公共団体の参考となる事例をご紹介します。

#### 図書館職員を対象とした事例

	対象団体	事例
事例①	徳島県教育委員会	社会福祉事業団と連携した読書バリアフリー研修
事例②	山形県立図書館	実践しやすさを重視した研修の実施
事例③	多摩市立図書館	会計年度任用職員を含む職員へのデジタル活用の実践的な研修

#### 学校司書（学校図書館担当職員）を対象とした事例

	対象団体	事例
事例④	北海道教育委員会	学校司書(学校図書館担当職員)を対象とした講習プログラムの充実
事例⑤	杉並区立済美教育センター	学校司書を対象とした多様な研修の充実

#### その他を対象とした事例

	対象団体	事例
事例⑥	国立青少年教育振興機構 絵本専門士委員会事務局	絵本専門士養成講座の取り組み



# 徳島県教育委員会の事例

## ～社会福祉事業団と連携した読書バリアフリー研修～

### 研修開始のきっかけは読書バリアフリー推進計画の策定

徳島県教育委員会では、国による令和元年の読書バリアフリー基本法の施行および、令和2年7月の読書バリアフリー基本計画の策定を機に、令和3年7月に「徳島県読書バリアフリー推進計画」が策定されました。計画における施策の基本的な方向として「読書を支援する環境の充実と人材の養成」が挙げられており、視覚障害者等が図書館を円滑に利用するための環境づくりの促進と、利用を支援する関係者の養成・資質向上、共生社会実現の気運醸成が図られています。

### 社会福祉事業団への委託による研修内容の充実

公立図書館職員への研修は、従来より徳島県読書振興協議会の主催により実施されていますが、読書バリアフリーに係る内容についての強化を図るため、教育委員会にて同内容の研修を実施することが検討されました。しかし、担当課の持つ人的リソースや専門性に限りがあることから、県内の社会福祉事業団に委託をして研修を実施することとなりました。

研修は年間2回の実施となっており、内容については担当課と委託先との協議後に決定し、講師については県立図書館とも連携して選定されています。研修内容は、県内の実務者による先進的取組及び事例の発表や、障がい特性に応じた読書媒体や支援ツールについての説明・体験会など、基礎的な内容から発展的な内容へと徐々に移行されています。勤務地や業務の都合により参加が難しい受講者への対応として、オンラインやオンデマンド配信も行われています。



研修の様子

### 子供への普及を目指した研修対象の拡大

子供たちの利用頻度がより高い、学校図書館の担当者や保護者へと研修の対象を広げていくことや、学校教育課・特別支援教育課等との連携による普及啓発などに取り組んでいくことが視野に入れられています。※ヒアリング後の令和6年2月に実施した研修では、実際に小・中・高等・特別支援学校等の学校図書館関係者や保護者を対象に含んだ研修が実施されています。

#### ポイント

#### 読書バリアフリー推進計画と連動した研修実施

計画にて人材の養成が重点施策として明記され、成果指標として「研修受講者数」が定められていることで、毎年継続した研修が実施されていました。

#### 専門性を持つ団体への委託

教育委員会として研修内容の策定に関わった上で、限られたリソースの中で読書バリアフリーに関する専門性の高い内容や読書媒体・読書支援機器についての研修を実施することができています。

# 山形県立図書館の事例 ～実践しやすさを重視した研修の実施～

## 動機づけを目的とした研修の開始

山形県立図書館では、県内で電子書籍サービスを実施している公立図書館が1館のみ、デジタルアーカイブを提供している館も少ないという状況下で、予算や人的コスト不足の中でも可能な範囲からの取組が重要であるという意識づけを目的とした研修が実施されていました。またコロナ禍で利用が制限されていた県立図書館の対面朗読室の運用開始をきっかけとして、障害者、特に視覚障害者へのサービスに係る研修が実施されていました。

## 身近な実践と利用者目線を重視した研修の実施

デジタル社会への対応に係る研修では、電子書籍サービスに関する研修のほか、資料のデジタル化についての研修が2回実施されています。資料のデジタル化の研修では、国立国会図書館の関西館から講師を招聘し、県内と県外の事例発表や意見交換が行われました。これらの研修は県立図書館職員だけでなく県内の市町村立図書館職員も対象とされています。

障害者サービスに係る研修では、全職員へ視覚障害の基礎的な知識や点字図書館の基礎情報のインプット、

全盲の講師を招いての視覚障害者に必要な支援についての講演が実施されました。また実際に障害者サービスに関わる職員を対象に、疑似体験ゴーグルを用いて視覚障害者が実際に利用する際にハードルとなる部分を把握したり接遇のノウハウを学ぶことのできる実地的な研修も実施されました。



研修の様子

## 研修の継続とより多様な利用者への対応に向けた研修の充実

デジタル社会への対応に係る研修は初年度の実施を経て、来年度以降の継続や取組の発展が課題とされています。市町村立図書館の参加率は電子書籍サービスが6割程度、資料のデジタル化が4割程度だったため、県立図書館が率先して取り組みながら、研修その他の方法で繰り返し意識づけや動機づけを図っていくことが検討されています。障害者サービスに係る研修については、対面朗読室の本格運用を機にサービスの周知・普及や、様々な障害のある利用者を受け入れるための研修の実施を今後は検討していくとのことです。

### ポイント

#### 公立図書館のデジタル化が発展途上な中での人材育成への取り組み

デジタル化を進めていくためには職員一人ひとりの意識が重要であり、そのための動機づけとしてすぐに実践できる取組の研修から始められています。

#### 利用者目線に立った読書バリアフリーに係る研修

読書バリアフリー法などの基礎内容だけでなく、視覚障害のある利用者の目線に立ってどのようなサービスを提供すればよいかを学ぶことができています。

# 多摩市立図書館の事例

## ～会計年度任用職員を含む職員へのデジタル活用の実践的な研修～

### 職員のスキルアップ機会を担保する重要性

公立図書館には市民の課題解決に資する取り組みが求められるため、職員も豊富な知識と中長期的な視野を持って日常の業務にあたる必要があります。多摩市立図書館には図書館職員が約110人おり、学校や地域との連携、障害者サービス、児童サービス等を担当する職員（会計年度任用職員を含む）が3分の2を占めているため、これらの職員を対象に外部研修への参加派遣を充実させることが難しいという状況があります。そのため、館内研修、特に実践的な内容の研修を充実させることで職員のスキルアップを図り、市民のニーズに応えたサービス提供を可能にするための施策が行われています。

### データベース事業者による細かな使用方法までの実践的な研修

年間3回の研修を職員（会計年度任用職員を含む）を対象として実施しています(今年度は新たに中央図書館開館の影響により2回のみ)。研修内容や講師の招聘は年度毎に検討されています。

今年度はデジタル社会への対応に係る研修として、著作権やレファレンスとオンラインデータベースの利用・活用方法に関する内容を、実際にデータベースを提供している事業者を招き、実践的な使用方法についてのインプットが実施されました。特に会計年度任用職員（専門スタッフ）からはレファレンス研修のニーズが大きいこともあり、事業者を講師として招聘して、細かな使い方を学ぶことができるようにすることで、研修後の参加者の満足度は高い傾向にあるとのことでした。

また障害者サービスに係る研修は新任職員への研修での実施とのことでしたが、新任研修を配属直後とその半年後の2回に分けて実施することで、職員により深い理解を促すという工夫もされています。



研修の様子

### 研修回数が限定される中での人材育成機会の充実

研修は休館日に設定せざるを得ないため開催回数に限られ、対象者が多いため少人数グループで実践的な研修を実施することや、個々の職員が持つ知識を共有する仕組みづくりが検討されています。また、市の他部署の課題等を理解した上で業務にあたることのできるような育成計画の策定も今後検討していくとのことでした。

#### ポイント

#### 会計年度任用職員も含む職員への実施

休館日を活用して会計年度任用職員も含んだ職員を対象とした研修を実施することで、職員のスキルアップの機会を担保することができています。

#### データベース事業者を招聘した実践的な研修

実際にオンラインデータベースを提供している事業者を講師として招くことで、すぐに業務で使える実践的な知識やスキルを得ることができています。

## 北海道教育委員会の事例

### ～学校司書(学校図書館担当職員)を対象とした講習プログラムの充実～

#### 学校司書の配置率向上を狙っての講習開始

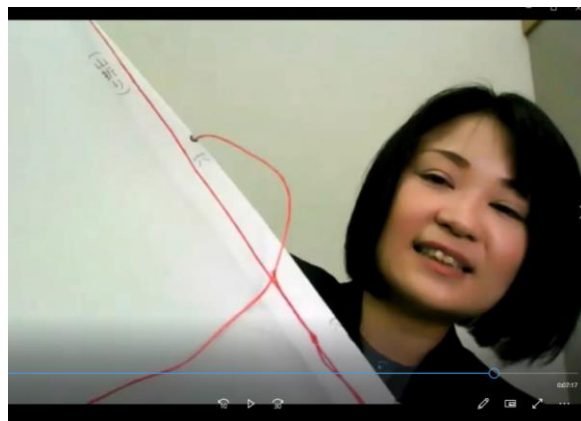
北海道では、財政不足や人材不足に起因して道内の学校の学校司書の配置率の低さが課題として挙げられています。特に他都府県と比較して面積が大きく学校間や市区町村間の距離が遠いため、人の移動が容易ではなく道内隔々まで人材を確保することが難しい状況があります。そこで地域での人材育成のためのオンラインの講習が開設されました。

#### 年間28時間の充実した講習プログラム

文部科学省が提示する「学校司書のモデルカリキュラム」を参考に年間28時間の講習が実施されています。学校司書・図書館担当事務職員等が対象とされており、市町村立小中学校の学校司書等には情報提供がされています。Google Classroomを利用したオンライン研修を実施しており、冬季休業中などでも視聴可能なオンデマンドでの配信も行なわれています。

デジタル社会に対応した読書活動に係る研修としては「情報技術と現代社会・情報資源の発達と図書館サービス」という講義があり、ネットワークの基礎や図書館における情報技術活用の現状についての研修が実施されて

います。また障害のある子供の読書活動に係る研修としては「特別支援教育の現状と課題」という講義があり、特別支援教育をめぐる関係法規やインクルーシブ教育についての研修が実施されています。



講義中の実演の様子

#### 学校司書同士の交流を深められる講習の検討

学校司書同士の交流が生まれるよう、ブレイクアウトルームでの議論や学校司書同士での事例の紹介によって交流を深められるようにしたり、LINEオープンチャット等を利用して平時からの交流を促せる仕組みづくりが検討されたりしています。また、学校司書の位置付けの明確化と制度設計により、学校司書の配置率向上に向けた更なる取り組みを実施していくとのことです。

#### ポイント

##### 学校司書配置率向上のための施策としての講習の充実

講習を充実させて学校司書に必要な知識の普及や技能の向上を図ることで、学校司書の担い手の確保に取り組んでいました。

##### オンライン/オンデマンド配信による受講可能範囲の拡大

オンラインの講習により道内全域に講習を届けることができます。またオンラインでも交流を促せるような仕組みづくりへの取組も行われています。

# 杉並区立済美教育センターの事例 ～学校司書を対象とした多様な研修の充実～

## 学校図書館サポートデスクの設置と研修の充実

杉並区では、2012年度から学校司書を教育委員会が直接雇用し、区立の小中学校へ配置しています（特別支援学校を除く）。教育センター内には学校図書館を支援する役割を持つ「学校図書館サポートデスク」が設置されており、学校司書や司書教諭等への研修の充実が図られてきました。

## 特別支援教育に係る研修と時流に沿った研修の実施

杉並区では、学校司書を対象に毎月1回の定例研修と年に数回の選択研修が実施されています。定例研修は経験年数にかかわらず、区立小中学校の学校司書63人全てが対象です。学校図書館の3つの機能のうち、特に学習センター、情報センター機能が重視され、探究的な学習の講義やそれに沿う授業支援事例発表、タブレット端末を使用した情報活用スキルアップなどの研修が企画・実施されています。令和5年度はデジタル社会に対応した読書活動を考えるきっかけとして「読み書きでの紙とデジタルの適切な使い分け～認知科学からの考察」のテーマで専門的な知識をもつ講師が招聘されました。それぞれの読み方にどんな特徴があるのか、デジタル機器を用いた子どもの読書の問題点や課題が学習されました。また「特別支援教育と学校図書館」についても、毎年研修が実施されました。令和5年度は「手で見る学習絵本『テルミ』」について、編集者の講演会を行いました。広く読書バリアフリーにアプローチする内容で非常に有意義な研修となりました。

他にも学校司書の経験年数の差や不足する知識を補完するものとして、初任者研修を実施したり、新刊図書案内や本の修理など、希望者が選択して受講できたりする研修も企画しています。また研修を受講した学校司書が、その学びを勤務校で活かして、子どもたちの学習活動の充実につながられるよう環境面からも支援を行っています。

## 参加者の理解度の差への対応と学校現場での実践の後押し

研修対象となる学校司書の経験年数の差や勤務する学校毎の取組の差があることにより、参加者それぞれの経験や理解度に沿って研修を充実させていくことに取り組んでいきたいとのことです。また子供の読書活動推進のために、研修を実施するだけでなく、受講した学校司書が学びを活かして学校での教員との関係性やコミュニケーションの向上に取り組めるような底上げに取り組んでいくとのことです。

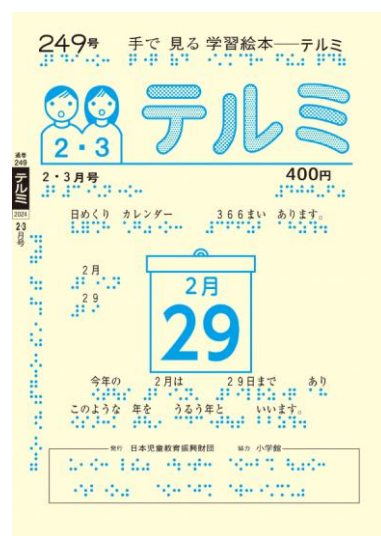
### ポイント

#### 多様な内容を取り扱う毎月の学校司書定例研修の実施

毎月区内の全学校司書を対象とした研修が実施され、内容も多岐にわたるため、人材育成機会が非常に充実しています。

#### 学校図書館サポートデスク職員の情報収集

研修企画や講師の招聘は、学校図書館サポートデスクの職員が担っています。学校教育や学校図書館に関する外部研修へ参加したり、関連書籍やインターネットの情報等から情報収集したりしながら、講師候補の選定から運営までが行われています。



手で見る学習絵本『テルミ』  
(発行元：日本児童教育振興財団)  
<https://faje.or.jp/terumi/>

# 国立青少年教育振興機構の事例 ～絵本専門士養成講座の取り組み～

## 子供の読書活動に携わる人材の養成と普及の重要性

2014年に、子供たちの健やかな成長を促す絵本の可能性やその活用法を、地域社会全般に普及させるとともに、実際に絵本の読み聞かせやワークショップをはじめ子供達の読書活動の推進に携わる、絵本の専門家の養成のための制度が創設されました。2013年に策定された第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」で定められた読書に関する環境整備と人材育成に関する具体的な施策と連動した制度となっており、過去10年間にわたって様々な立場で子供の読書活動に携わる人材を数多く養成されています。

## 障害の種別や特性といった基礎的な内容や実践方法を学ぶ

「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3つの領域から講座は構成されており、年間計30コマの講義が実施されています。絵本に関わる多様な領域の専門家や実践家が講師を務めており、絵本や読み聞かせに関する内容を幅広く、かつ基礎から実践まで学ぶことが可能となっています。

今年度は障害を持つ子供への読み聞かせに係る研修として「支援が必要な人々や高齢者への絵本の役割」という講座が「技能を高める」の領域で実施されました。視覚障害のある子供の読み聞かせを支援するNPO法人から講師を招聘し、視覚障害をはじめとする様々な障害の種別についてのインプットから、それぞれの特性を踏まえてどのような絵本を選ぶと良いのかなど紹介する技術の実践についての内容が実施されています。



研修の様子

## 養成した人材の読書活動推進への貢献

2023年3月に策定された第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に沿って研修内容を充実させていくことを今後検討していきます。また絵本専門士という制度の知名度の向上や、過去養成講座を受講した絵本専門士がそれぞれの所在する地域で子供の読書活動推進へ貢献していけるような取組も検討されています。

### ポイント

#### 子供の読書活動に携わる幅広い人材を対象とした外部講座

図書館関係者から教員、幼稚園教諭・保育士など読書活動に携わる幅広い人材が対象となっており、参加派遣する外部研修としての選択肢の1つになります。

#### 障害の種別や特性といった基礎的な内容から実践

視覚障害だけでなく様々な障害の種別や特性から、それぞれの障害に応じた絵本の選定方法や読み聞かせ方法などの幅広い内容を学ぶことができます。

## 令和5年度文部科学省委託事業

### 「子供の読書活動の推進等に関する調査研究 (読書活動の推進に携わる人材の育成)」

#### 調査検討委員会委員

(敬称略・五十音順)

<座長>

秋田喜代美 学習院大学 教授

<委員>

秋山 里和 千葉県総合教育センター 研修企画部 基礎力向上班 班長

小林 隆志 鳥取県立図書館 館長

竹村 和子 公益社団法人全国学校図書館協議会 常務理事・事務局長

野口 武悟 専修大学 教授

#### 文部科学省委託調査 令和5年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究 読書活動の推進に携わる人材の育成に関する実態調査 (概要)

令和6年3月発行

文部科学省 総合政策局 地域学習推進課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話 (03) 5253-4111 (代表)

編集 (委託先) 株式会社Ridilover

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-9-1 井口ビル 2階

URL: <https://ridilover.jp/>

